

杉並第八小学校の学校関係者・通学区域内居住者との意見交換会

〈意見交換会開催日時〉

平成 22 年 11 月 17 日(水)19:00～

● 1. 適正配置について

No.	当日の主な質問	区教育委員会の考え方
1	適正規模の設定にあたっては、必要な調査を行って、議論を積み重ねて決定されたものと思うが、その過程が見えない。また、今回提示された案も学校規模を基に作成されているが、なぜこの規模がよいのかということとはわからない。適正規模の根拠を先に示すべきである。まずは結論に至った説明をしてほしい。	学校教育法施行規則で標準とされている12～18学級を基にしていますが、杉並区の適正規模は、学識経験者や保護者などにより組織された検討委員会が、平成15年12月に答申した「杉並区立学校の望ましい学校規模について」に基づき定められています。検討委員会で話し合われた内容については、教育委員会のホームページでご覧になれます。
2	行政が管理をしやすい規模として設定されたものが12～18学級であり、現場の教員からは、教育目標を達成するために適切な学級規模は、1学級20人という声もある。1学級20人とすれば、杉八小のほとんどの学年は2学級となる。	適切な学級規模については、その場面や目的によって様々な意見があります。少人数の方が好ましい教科については少人数指導や習熟度別指導を行い、より高い教育効果が得られるような学習指導を行っています。 また、学校の規模としては、多様で活気のある教育活動が行えることから、クラス替えが可能となる規模が望ましいと考えています。
3	全体の話として、大規模校を適正配置していけば、全ての学校が適正な規模になれると思う。	学校の位置、児童・生徒数の分布は、地域によって大きな偏りがあり、通学距離等を考えた場合、大規模校を適正配置しても、全ての学校が適正規模とはならないものと認識しています。
4	適正規模についての話がある中で、小規模なままの中学校を2校残すという案はおかしいと思う。部活動が少ない状況は改善されない。他の案も考えられるのではないか。	区が考える適正規模に合わせると、高円寺地域に中学校は1校分の生徒数しかいませんが、保護者や地域の方々からは、小・中学校とも複数から選択できることが望ましいとの意見をいただいたことから、今回、提示した案は中学校を2校残す案としています。各校で意見交換を行っており、様々なご意見をいただいています。今後、これまでの意見交換会においていただいた意見を踏まえた案を作成したいと思います。
5	小学生があまり遠くまで通学することは心配がある。距離的な要因も考えなければならない。案では、小中一貫教育を行うことが優先されている。	

6	案1・2ともに杉三小・杉八小をなくして、小中一貫教育をどこかで実施するというだけでしかない。それ以外の選択肢があると思う。	
7	杉八小を残してもらいたいと言っても、そのまま聞いてもらえるとは思っていない。区の財政状況や改築需要、各校に新校舎を建てた場合の施設の比較など、背景も踏まえた案を示してほしい。	

●2. 小中一貫教育について

No.	当日の主な質問	区教育委員会の考え方
1	施設一体型の小中一貫教育校が設置された場合、どのような教育方針で運営されていくのか。	<p>新たな学校を設置していくための協議会において、様々なことが話し合われます。その中で、教育方針についても、保護者や地域の方々のご意見をお聞きしながら決めていきます。</p> <p>小中一貫教育校に限らず、時代や社会情勢に沿った教育環境に整え、子どもたちにとってよりよい学びの場を提供していきたいと考えています。</p>
2	小中一貫教育が中1ギャップをなくすためとあったが、現時点では中1ギャップがなくなるかどうかは検証されていないのか。	<p>杉並区の小中一貫教育は、独自の指導を行うものではなく、教員の意識を高め、子どもたちにより質の高い教育を行っていくためのものです。小学校と中学校がそれぞれ異なった方向に向かって指導するのではなく、義務教育9年間を通じて、お互いの学習内容や指導方法を融合させていきたいと考えています。</p>
3	小中一貫教育の理念についての話であったが、内容が中学校の教員のために実施するように聞こえてしまう部分がある。教員の意識を高めることが、最終的に子どもたちのためになるというのはわかるが、隣接型の場合、移動等の負担を考えると、どちらに重きを置くべきか考えてしまう。	<p>また、日常的に年齢が異なる子どもたちと関わることは、それ自体が子どもたちにとって大きな学習となり、思いやりや尊敬の気持ちが育つものと考えています。これは、これまでの教育活動において、縦割り班での活動で教育効果があったことを確認しています。小中学校が一貫した方針に基づいて教育していくので、9年間を通じた、より適切な指導が行えるものと考えています。</p>
4	小中一貫教育はよいこと思っていたが、内容を聞いて、学校を統合してまで行うことなのか疑問に思った。交流活動を充実	

	させることにより、同様の効果が得られるのではないか。	
5	小中学校の文化の違いの解消、滑らかな接続については、小学校の卒業前に深めれば解決する問題である。	
6	連携型の小中一貫教育で効果があるというのであれば、既に実施している新泉・和泉地区でも、和泉中への入学者が増えるはずであるが、実態はそうになっていない。	<p>私学志向の強い地域ということもある上に、小中一貫教育試行の前から生徒数の減少傾向にあったこと、部活動を実施したい生徒が他の公立校への進学を希望したことなど、さまざまな要因により進学者が少なくなっております。</p> <p>小中一貫教育にしっかりと取り組み、魅力を高める施策を展開していきたいと考えています。</p>

●3. 学校希望制度について

No.	当日の主な質問	区教育委員会の考え方
1	学校希望制度が杉八小の児童の減少に大きな影響を与えたと思う。学校希望制度がなければ、一定の規模を確保できる体力があったのではないかと思う。	<p>学校希望制度は、学校が魅力ある教育活動を積極的に行い、開かれた学校づくりを行うという目的のために導入し、10年を経過しました。</p> <p>現在では学校支援本部(22年度で全校設置)や学校運営協議会という形で、地域の方々に学校に関わっていただく中で、制度導入の目的は一定程度達成されたものと考えております。</p>
2	区長が交代したことで、色々と事業の見直しがされていると思うが、学校希望制度が見直されることを期待する。	<p>今後は、検討会を設置し、保護者の方などにアンケートを行い、それを踏まえ、制度の検証・見直しを行っていききたいと考えています。</p>
3	在籍者の偏在化の解消と将来的な適正配置に向けて、暫定的な学校希望制度の停止はできないのか。	
4	5年生は6人しかいないが、この原因は杉八小自体の問題ではなく、学校希望制度にあると思っている。小さな噂でも保護者から敬遠され、致命傷になることがある。	<p>杉八小の5年生は、学校希望制で、指定通学区域以外の学校へ進学している児童が多いということはありませんが、杉四小、杉八小の学校の学齢人口は各歳30～50名であり、そのうち約10%の児童が国立・私立の小学校に入学しますので、学校希望制を廃止しても、すべての学校が一定の規模を確保することは難しいと考えています。</p>
5	杉八小が不利となる理由の1つに、住宅街の奥まった場所にあり、地域の保護者	<p>学校希望申請書をお送りする際に同封しているリーフレットには、学校を見学してから申請するようにご案内していますが、強制する</p>

<p>からも存在が知られていないことがある。学校希望制度を廃止できないというのであれば、せめて、指定校を必ず見学するよう強制することはできないか。</p>	<p>ことは難しいものと考えています。</p>
---	-------------------------

● 4. その他

その他の意見

適正配置について

- 教育委員会は、学校の再編ではなく、今ある学校をいかに存続させていくかということに知恵を絞るべきではないか。
- 将来的には適正配置を行うことは必要だと思うが、なくなってしまうかもしれない学校には誰も入学したがない。例えば、強制的に来年度全ての学校を一斉に再編の方が公平だと思う。
- 杉四小と杉十小には悪いが、杉八小はこの地域の中心に位置しているので、ここに新たな学校を設置することがよいのではないか。
- 既存の学校の中で建設していくのであれば、新たな学校の場所は、必然的に決まってくると思う。ハード面の選択肢を示してほしい。
- 子どものために行うのであれば、子どものことを第一に考えて進めてほしい。大人のことなど後回しでよい。過去のしがらみ無しにして、現実的な進め方をしてほしい。

小中一貫教育について

- 現在、杉四小と高円寺中が小中一貫教育を行っている中で、突然、その中に杉八小は入っていけるのか。両校の連携も一時的に停止すべきである。
- 保護者としては、子どもの学力が伸びてもらうために、小中一貫教育を行う中で、9年間を通した英語教育やパソコン教育を行ってもらいたい。

学校希望制度について

- 学校を選ぶことは親の自由だと思うので、学校希望制度により保護者に選択できるのはよいことだと思う。学力が伸びる学校を選択したいとか、地域と一体となった学校を選択したいという親の考えもあると思う。

その他

○本日の出席者の発言の中に、教育成果を上げるためには20人の編制が望まれているとの話があったが、
現行の習熟度別指導でも同様の成果を得ることは可能だと思う。

○他校の意見交換会の様子も含め、会議要旨を公開してもらいたい。他の学校でどんな議論がなされている
のかわからない。

○今日集まったこの人数からの意見を、地域の総意だとは思わないでほしい。

○もっと子どもの目線に立った方針を出してもらいたい。子どもがどのように感じるかといったことを検証しても
らいたい。

●意見用紙にて寄せられた意見(平成22年11月17日～11月24日)

No.	意見・質問	区教育委員会の考え方
1	小中一貫教育について反対ではないが、 教員の負担も大きいと思う。	区で採用した教員等の活用を図りながら、できる限り教員全体の 負担が少なくなるよう工夫していきます。
2	この地域に中学校が2校あるのは経費の 無駄だと思うので、中学校は1校でよい。 杉十小と高円寺中を廃止して、高南中と 杉十小の位置に新しい中学校を作ればよ い。(同意見ほか1件)	各校で意見交換を行っておりますが、「中学校は1校でもよいので はないか」など、様々なご意見をいただいています。 それらの意見を踏まえて、どのような案が望ましいか検討してい きます。案を作成しましたら、改めて提示したいと考えています。
3	杉十小を廃止し、学区域を再編すれば、 杉三小・杉四小・杉八小は適正規模を確 保できる。杉十小の跡地は、第二セシ オン杉並というように活用できる。	
4	学校希望制度、学校適正配置、小中一貫 教育を同時に満たすことは難しいのでは ないか。	これらは、それぞれ導入の目的が異なっているものですが、各事 業の整合性を図っていきながら、取り組んでいきます。
5	適正規模を定めるまでの経過や議論の 内容について、公開してほしい。 また、それを各学校で閲覧できるようにし てもらいたい。	学校教育法施行規則で標準とされている12～18学級を基にしてい ますが、杉並区の適正規模は、学識経験者や保護者などにより組 織された検討委員会が、平成15年12月に答申した「 杉並区立学 校の望ましい学校規模について 」に基づき定められています。 検討委員会で話し合われた内容については、教育委員会のホー

		ムページでご覧になれます。
6	学校は地域の宝であり、子どもたちはそこで育っている。杉八小は単独で存続できる体力が備わっている。	大規模な学校、小規模な学校それぞれの状況に応じた指導等がなされてはいますが、運動会など様々な教育活動を展開していくためには、クラス替えのできる一定規模の児童数がある学校が望ましいと考えています。

意見用紙で寄せられたその他の意見

- 杉四小はバリアフリーなので、老人ホームにして、杉四小の児童が杉八小に移ってくれば、適正規模を確保できる。
- 施設一体型の小中一貫教育は行わず、現行のまま高円寺中と高南中が、それぞれ異なる特色をもった中学校として存続させることで、統合を行わなくとも生徒が増えると思う。
- 施設分離型の小中一貫教育を行うには、各校の距離が離れすぎていると思う。